

令和6年度第1回埼玉県北部地域保健医療協議会議事概要（書面開催）

1 日時 令和6年5月17日（金） 【書面開催通知送付】

2 委員出席者

委員総数32名（全員出席、別紙名簿のとおり）

3 議題

（報告事項）北部保健医療圏圏域別取組（第8次計画）の策定について

4 主な内容

- ・ 埼玉県地域保健医療計画（第8次）が策定されることに合わせ、北部圏域の次期圏域別取組について昨年度（令和5年度）から北部地域保健医療協議会で協議を進め、前回の協議会及びその後に委員から出された意見をとりまとめ、今回、最終案を作成した。

次期圏域別取組は、第7次計画の圏域別取組を継続することを基本とし、以下の5つの大項目を柱とした内容からなっている。

- 1 親と子の保健対策
 - 2 在宅医療の推進（在宅歯科診療を含む）
 - 3 精神疾患医療
 - 4 健康増進・生活習慣病予防対策
 - 5 健康危機管理体制の整備充実及び隣接する群馬県との連携
- ・ 主だった変更点は、「大項目5」に「群馬県との連携」を追記し、同項目中、小項目「新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化」を「新興・再興感染症対策の発生・まん延時に向けた対策」に変更した。

その他の小項目については、現状に合わせ修正等を行った。

以上